

社発第 T-636 号
2019 年 3 月 11 日

貸借取引参加者
代表者 殿

日本証券金融株式会社
代表取締役社長 小林 英三

東海カーボン(株)株式に係る貸借取引の貸株利用等に関する注意喚起の取消しについて

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2018 年 12 月 19 日付社発第 T-478 号によりご通知いたしました東海カーボン(株)株式
(5301)に係る貸借取引の貸株利用等に関する注意喚起を取消すことといたしましたので、ご
通知申し上げます。

敬 具